

会議報告書

会議名	令和4年度第1回白井市郷土資料館運営協議会会議		
場所	白井市文化センター2階 かおりホール (中ホール)	日時	令和4年7月29日(金) 15:00~16:40
報告者	郷土・プラネタリウム班	職・氏名	学芸員 山田 喜義
出席者	(委員) 倉田委員(会長) 古里委員(副会長)・鈴木委員・横山委員・川島委員・森山委員・阿部委員・杉原委員(8名)		
	(事務局) 井上教育長・高花館長 生涯学習課 戸谷主査 郷土資料館 山田学芸員 石戸学芸員	傍聴者	0名

1. 開 会

2. 委嘱状交付式

3. 教育長あいさつ

4. 委員紹介・事務局紹介

5. 会長・副会長の選任

委員全員の協議の結果、会長は倉田恵津子委員、副会長は古里節夫委員に決定した。

6. 議題

白井市郷土資料館設置管理条例施行規則第10条により、会長が会議の議長となる

(1) 令和3年度事業実績報告について

資料に基づき事務局(郷土資料館)より説明を行う

協議結果…承認される

[主な質疑応答]

会 長：古文書修補活動事業の動画、マニュアル等の進捗状況はどうなっているのか。

事務局：修補の動画についてはまずは過去のものを探し出し、しっかり残っていることを確認した。新しい動画については、今年度の秋ごろから来年度中にかけて撮影していこうと思っている。

会 長：まとまりのある一つの動画としてはいつごろ完成予定か。

事務局：はっきりいつまでとは言えないが、来年度中には動画を作成する前段階にはいきたいと思っている。それを一本の動画にまとめるのはその後になるかと思う。

もう一点の手引書については、スタッフの方からの意見も出ており、それらを書き出して、修補部屋に掲示している。それを一つにまとめてマニュアル本のようにできたらと思っている。

委 員：新規収蔵資料展示の時計は3点だったが、昨年度収蔵資料によると2点となっている。これはどういうことか。2つ目に修補事業について、新規のスタッフは昨年度いなかったのか。3つ目に情報発信として映像撮影とあるが、どのようなものを撮影したのか。

事務局：1つ目についてはたしかに昨年度寄贈いただいた資料は2点である。展示している残りの1点は参考展示として、時代の変遷などがわかるようにもともと郷土資料館で所蔵していた柱時計を展示している。

2つ目に関して、修補のスタッフは新しく2名の方に参加していただいている。現在は先輩スタッフに指導してもらいながら、徐々にスキルを伸ばしている最中である。

3つ目に関して、昨年度は講座をメインに動画撮影を行っている。郷土資料館で行った郷土史講座と古文書講座についても撮影を行っている。

委員：昨年度撮影したものは今年度公開するという計画なのか。

事務局：いつ公開するのかは明確には決めていないが、編集が終わり次第なるべく早く公開したいと考えている。

会長：講座の動画を撮影し編集後公開するということは、毎年行われる講座を公開していくということではよいのか。

事務局：動画を公開ということ自体初心者であるため、まずは編集した動画を試しに公開したいと考えている。そのような中で学習しながら、どのような動画を公開すればよいかを考えながら行っていくつもりである。

会長：古文書講座は希望者の多い講座であると思う。講座に参加できなかった人も動画なら自習することができるため、将来を考えて行っていただければと思う。

事務局：動画編集は音声の質や動画撮影の環境など、様々な要因も考えながら行っていくものであると思う。そのため、まずは実験的に進めていくものであり、継続していけるものなのかどうかは、今後勉強していきたいと思う。

会長：以前から企画展の冊子などをネットで公開することを言っているが、白井のことを知りたい人々にとっては、検索すればすぐに出てくる資料になると思う。容量の問題があると話していたが、文化センター横にデータセンターができるという看板を見かけた。これは白井市自体がデジタル化に力をいれているということなのか。それならば、資料館でも独自にホームページを持てるようになるのではないのか。

事務局：データセンターは民間の会社で、直接白井市とは関係がない。なぜ白井にできるのかというと、白井や印西のある台地は地盤が強く地震に強いため、選ばれていると思われる。冊子等の公開については、確かに郷土資料館のホームページに載せることは少し難しい所がある。その代替りの一案として、市役所のホームページに公開し、郷土資料館のホームページにはリンクを貼り付けるというようにすることはできると思われる。

会長：そのような方法で掲載していければ資料館自体がより広く知ってもらえると思うので、ぜひ進めていただければと思う。

～ 以上で令和3年度事業実施状況報告についての質疑終了 ～

(2) 令和4年度事業計画について

資料に基づき事務局(郷土資料館)より説明

協議結果…承認される

[主な質疑応答]

委員：企画展に関して、進捗状況はどうか。どういった資料を用いてどのように行うのか。

事務局：資料については、5月1日から行われた東葛印旛大師に随行し写真や動画を撮影した。また、市内の梶原家から新四国巡礼に関する資料を借用しており、展示予定である。展示に関してはパネルを約10枚と納経帳、写真等を展示する予定である。

委員：講演会については、昨年度は中止となったが、現在は行動制限もないのでぜひ行っていただきたいと思う。体験教室についても昨年度より充実しており、来館者数も昨年度より充実した入館者数であると思う。コロナ下であるが引き続き事業を展開していただきたい。

会長：東葛印旛大師講の現状はどうなっているのか。毎年開催はしているのか。

事務局：昨年度は中止になったかと思う。今年度に関しても基本的には、巡拝は先達の方と東葛印旛大師の役員の方のみの巡拝となっていた。また、基本的に車での移動である。全体の規模としてはかなり縮小されているものの、完全な中止にはなっていない。

会長：徒歩で巡ることはおこなわれていないということか。

事務局：近い札所であったら歩きで行くが、離れた場所であったら車で移動し、付近の駐車場なりに止めて巡拝を行うという形である。

委員：教育普及事業に関して、富士センターでもまが玉づくりを行っていたと思うが、これは公民館の独自の事業なのか。

事務局：富士センターで行っているのは、千葉県が行っているまが玉づくり事業かと思われる。郷土資料館で行うのは自主事業なので、一からキットを作っている。

委員：企画展のために撮影された動画は展示中に流すことを考えているのか。2点目に継続的に大師講に関する調査は続けていくつもりなのか。3点目に今年度後半の見通しはどうなっているのか。

事務局：1点目に関して、施設の設備的に流すことはできないと思われる。繰り返しになってしまうが、撮影した動画は編集後に公開できればと考えている。2点目に関しては、今年度の調査だけでも縮小や中止になってしまっているところがある。そのためなるべく記録を残すために調査は行っていきたいと考えている。3点目に関しては、企画展準備が終わり次第、普及のための映像編集等に取り掛かりたいと思っているが具体的にどうしていくかは今後内部で話し合っていくつもりである。

会長：古文書講座の中級編の定員が少ないのはなぜか。

事務局：中級編の難易度による。入門編はくずし字の講座として入門者を対象にしている。初級編はレベルが上がり、市内の古文書を利用してその内容を実際に読んでみようという講座である。それよりさらにレベルが上がるのが中級編であり、古文書をつらつらと読んでいくという内容となる。古文書の読める精鋭でやっていくことになるかと思われるので人数を絞っている。

会長：古文書を学びたい方は、様々な講座に参加して力をつけている方が大半であるかと思う。そのため難易度が上がるからと言って人数を絞るのはどうかと思うが、実際は定員に対してどれほどの応募があるのか。

事務局：中級編は今年度から新しく始めようという講座であり、実際にどれくらい応募があるのかはわからない。

委員：講座や講演会はオンライン上で行うことは考えているのか。会場とオンラインの両方で行うというところもあると思うが。

事務局：Wi-Fi 設備があるのが図書館と学習室のみであり、配信環境が整っていないことから今はまだできない。その点に関しては調査研究中である。

～以上で、令和4年度事業計画(案)についての質疑終了～

4. その他

・文化センターのあり方検討について

事務局：あり方検討委員会の前回会議の会議録をご覧になっていただいて、郷土資料館に関するご意見をいただきたい。

委員：郷土資料館を教育の一環として小中学校でさらに使っても良いのではないかと。その促進に努める時期であると思う。

会長：学習指導要領でも博物館等の利用は書かれているはずである。細かい点については後日連絡する。

事務局：資料の配布が当日となってしまう申し訳ない。8/2までに郷土資料館あてにご意見をいただければありがたい。

事務局：その他なければ本日の会議はこれで終了させていただきたいと思う。(終)